

意見書案第2号

豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための2027年度政府予算に係
る意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和8年7月23日

宗像市議会議長 岡本 陽子 様

提出者	宗像市議会議員	北崎	正則
賛成者	宗像市議会議員	小林	栄二
賛成者	宗像市議会議員	岩岡	良
賛成者	宗像市議会議員	川内	亮
賛成者	宗像市議会議員	木村	武士

提案理由

子どもたちの豊かな学びを保障し、学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善等が不可欠であり、国による地方公共団体への財源措置を図るよう、関係機関に意見書を提出するもの。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための２０２７年度政府予算に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積している。子どもたちの豊かな学びを保障し、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善が不可欠である。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）等の改正を受けて、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は２０２８年度までに３５人に引き下げられる。今後は、高等学校での早期実施及びきめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

また、学校の働き方改革は、業務量管理・健康確保措置実施計画により進められるが、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る３分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠である。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、２００５年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源措置をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、子どもの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠である。

なお、国においては、義務標準法及び給特法の改正により、中学校３５人学級の段階的实施や教職員の処遇改善など、教育環境の充実に向け取り組まれてきたことに対しては評価するとともに、さらに今後の日本の将来を担う子どもたちのため、地方の実情を踏まえた教育施策の充実を期待するものである。

よって、国会及び政府は、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方公共団体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じるよう強く要請する。

記

- １ 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の在り方について検討すること。
- ２ 高等学校での３５人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等少人数学級について検討すること。
- ３ 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- ４ 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年 月 日

福岡県宗像市議会議長 岡本 陽子